

2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



2026年2月6日

上場会社名 株式会社不動産テトラ 上場取引所 東  
 コード番号 1813 URL https://www.fudotetra.co.jp  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 奥田 真也  
 問合せ先責任者(役職名) 管理本部財務部長 (氏名) 北垣 大輔 (TEL) (03)5644-8500  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	60,041	18.4	5,051	112.4	5,242	103.4	3,421	91.8
2025年3月期第3四半期	50,724	△1.9	2,378	△4.8	2,576	△4.8	1,784	3.3

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 3,574百万円(96.7%) 2025年3月期第3四半期 1,817百万円(△14.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	225.98	—
2025年3月期第3四半期	117.58	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	67,887	37,381	54.4
2025年3月期	64,148	34,675	53.3

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 36,916百万円 2025年3月期 34,220百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	60.00	60.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	90.00	90.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	80,000	15.0	4,900	54.2	5,000	48.5	3,450	56.7	227.87

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
 新規 一社(社名)、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年3月期3Q	16,489,522株	2025年3月期	16,489,522株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2026年3月期3Q	1,339,899株	2025年3月期	1,367,933株
------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2026年3月期3Q	15,140,229株	2025年3月期3Q	15,171,783株
------------	-------------	------------	-------------

(注) 当社は、2018年3月期第2四半期より、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式(2026年3月期第3四半期:147,351株)を、自己株式に含めて記載しております。また、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(義務)  
 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	9
第3四半期連結累計期間	9
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(セグメント情報等)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

(特別委員会の調査結果受領及び再発防止策等について)

当社は、当社における原価付替等による不適切な原価計上の事案に関し、2025年3月31日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、「再発防止策詳細実行計画」を策定のうえ、再発防止策の実行に取り組んでいます。これに加えて再発防止策の実効性をより高めるため、2025年8月6日に「架空発注等の再発防止に関する特別委員会」(以下、「特別委員会」)を設置し、追加の調査を進めてまいりました。2025年11月28日に当社は特別委員会より調査報告書を受領し、2025年12月1日、これを公表いたしました。

当社は、特別委員会の調査報告書の内容を真摯に受け止め、2025年12月26日開催の取締役会において、企業風土の抜本的改革、業務処理統制環境の強化、ガバナンス強化等を柱とする「追加再発防止策詳細実行計画」を決議し、同日公表しました。また、本事案にかかる経営責任および管理監督責任等を厳粛に受け止め、2026年1月28日開催の取締役会において、役員報酬の減額を決定し、同日公表しております。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしましたことをあらためて深くお詫び申し上げます。

(当四半期連結累計期間の経営成績の概況)

建設業界におきましては、公共建設投資は、「防災・減災・国土強靱化の推進」や、その補正予算の効果もあり底堅く推移すると見込まれており、民間建設投資は、堅調な企業収益や、省力化投資への取り組みを背景に、緩やかな持ち直し傾向の継続が期待されます。

供給面では建設資材価格の高騰をはじめ、人手不足や賃金上昇等、建設コストの増加により収益を圧迫する状況が継続しています。

当社グループの業績につきましては、期首手持ち受注高は75,181百万円(前期比4.1%増)、受注高は64,148百万円(前期比18.2%増)と増加、売上高は60,041百万円(前期比18.4%増)と増収となり、営業利益は、5,051百万円(前期比112.4%増)と増益となりました。

経常利益は、5,242百万円(前期比103.4%増)と増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,421百万円(前期比91.8%増)と増益となりました。

(土木事業)

受注高は、20,568百万円(前期比12.3%増)と増加し、売上高は、大型繰越工事の順調な進捗もあり、25,718百万円(前期比26.0%増)と増収となりました。利益面では、増収に加え、追加変更工事の獲得により採算性が改善し635百万円のセグメント利益(前期比128.4%増)となりました。

(地盤改良事業)

受注高は、国土強靱化策など良好な受注環境が続いており、41,859百万円(前期比21.8%増)と増加し、売上高は、33,226百万円(前期比13.5%増)と増収となりました。利益面では、増収に加え、大型繰越工事を中心に好採算を維持しており、4,758百万円のセグメント利益(前期比92.6%増)となりました。

(ブロック事業)

受注高は、型枠賃貸の市場回復が見られず、1,843百万円(前期比3.8%減)と減少し、売上高は、1,634百万円(前期比9.4%減)と減収となりました。利益面では販管費及び一般管理費の削減もあり、16百万円のセグメント利益(前期16百万円のセグメント損失)となりました。

報告セグメントの業績は次の通りです。(セグメント情報の詳細については、11ページをご覧ください。)

(単位：百万円)

		前第3四半期	当第3四半期	増減
期首手持ち受注高	土木事業	56,477	56,748	271
	地盤改良事業	15,763	18,541	2,778
	ブロック事業	677	309	△368
	全社計	72,236	75,181	2,946
受注高	土木事業	18,319	20,568	2,249
	地盤改良事業	34,373	41,859	7,486
	ブロック事業	1,915	1,843	△72
	全社計	54,259	64,148	9,889
売上高	土木事業	20,416	25,718	5,302
	地盤改良事業	29,268	33,226	3,958
	ブロック事業	1,803	1,634	△169
	全社計	50,724	60,041	9,317
営業利益	土木事業	278	635	357
	地盤改良事業	2,470	4,758	2,288
	ブロック事業	△16	16	32
	全社計	2,378	5,051	2,673
次期繰越受注高	土木事業	54,381	51,598	△2,783
	地盤改良事業	20,868	27,174	6,307
	ブロック事業	790	518	△272
	全社計	75,770	79,289	3,518

※全社計には3セグメント以外の数値及び連結調整額が含まれるため、3セグメントの合算値と全社計は一致していません。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,739百万円増加し、67,887百万円となりました。主な変動要因は、受取手形・完成工事未収入金等は減少したものの、契約資産が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,033百万円増加し、30,506百万円となりました。主な変動要因は、短期借入金の増加によるものです。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べて2,706百万円増加し、37,381百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期連結累計期間の業績動向と今後の経営環境を勘案し、2025年3月期決算発表時(2025年5月9日)に公表した通期業績予想を修正いたしました。

売上高は、土木事業、地盤改良事業において、第4四半期も施工が順調に進捗し、前回予想から増加する見込みです。

利益面では、土木事業において、第3四半期までに獲得した追加変更工事等による利益先行の一方、第4四半期では、複数の大型工事において完成時期が延期となり、利益積み増しの時期が翌期へ繰越されるため、一時的に採算性が低下する見込みです。地盤改良事業においては、増収に加え、期首手持ちの大型工事を中心に採算性が改善しており、完成工事総利益が増加する見込みです。

これらにより、売上高は前回予想比2.6%増の800億円、営業利益は同22.5%増の49億円、経常利益は同25.0%増の50億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同30.2%増の34億50百万円を予想しています。

詳細につきましては、本日(2026年2月6日)公表の「業績予想の修正及び配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」をご覧ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	10,393	9,572
受取手形・完成工事未収入金等	8,867	3,660
契約資産	18,124	26,013
電子記録債権	1,050	1,788
未成工事支出金等	345	1,084
販売用不動産	114	115
材料貯蔵品	1,365	1,478
未収入金	1,394	1,416
預け金	1,264	62
その他	873	3,643
貸倒引当金	△122	△160
流動資産合計	43,666	48,672
固定資産		
有形固定資産	14,977	13,740
無形固定資産	607	697
投資その他の資産		
投資有価証券	3,133	3,360
その他	1,798	1,452
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	4,897	4,778
固定資産合計	20,482	19,215
資産合計	64,148	67,887
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,738	7,270
電子記録債務	1,992	2,353
短期借入金	10,500	11,800
未払法人税等	785	786
契約負債	2,489	2,387
引当金	1,675	808
その他	3,128	2,431
流動負債合計	27,306	27,836
固定負債		
引当金	128	79
長期借入金	850	850
退職給付に係る負債	737	649
リース債務	392	387
長期未払金	-	643
その他	60	62
固定負債合計	2,167	2,670
負債合計	29,473	30,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,756	14,756
利益剰余金	15,436	17,939
自己株式	△1,854	△1,802
株主資本合計	33,337	35,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	564	733
為替換算調整勘定	295	210
退職給付に係る調整累計額	24	80
その他の包括利益累計額合計	883	1,023
非支配株主持分	455	464
純資産合計	34,675	37,381
負債純資産合計	64,148	67,887

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	48,488	57,988
兼業事業売上高	2,236	2,053
売上高合計	50,724	60,041
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	40,736	47,341
兼業事業売上原価	1,350	1,188
売上原価合計	42,086	48,529
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	7,752	10,647
兼業事業総利益	886	865
売上総利益合計	8,638	11,512
販売費及び一般管理費	6,260	6,461
営業利益	2,378	5,051
<b>営業外収益</b>		
受取利息	31	13
受取配当金	184	201
特許実施収入	6	2
持分法による投資利益	66	72
為替差益	3	22
その他	24	25
営業外収益合計	313	336
<b>営業外費用</b>		
支払利息	42	84
貸倒引当金繰入額	30	30
支払手数料	7	10
支払保証料	18	16
その他	17	5
営業外費用合計	115	145
経常利益	2,576	5,242
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	51	42
投資有価証券売却益	-	116
受取保険金	-	50
特別利益合計	51	207
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	11
固定資産除却損	2	9
特別調査費用等	-	351
特別損失合計	2	372

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	2,626	5,077
法人税、住民税及び事業税	626	1,339
法人税等調整額	212	306
法人税等合計	838	1,644
四半期純利益	1,788	3,433
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,784	3,421

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,788	3,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	170
為替換算調整勘定	38	△84
退職給付に係る調整額	4	56
その他の包括利益合計	29	141
四半期包括利益	1,817	3,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,811	3,562
非支配株主に係る四半期包括利益	6	12

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(追加情報)

(原価付替等による不適切な原価計上)

当社における原価付替等による不適切な原価計上の事案に関して、特別委員会より2025年11月28日付で調査報告書を受領いたしました。

本事案による過年度及び当四半期連結累計期間における四半期連結財務諸表等に与える影響を検討した結果、その影響は軽微であるため、遡及修正は行わず、当連結会計年度の四半期連結財務諸表において会計処理をしております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,318百万円	2,740百万円
のれん償却額	58	53

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	21,538	27,267	1,802	50,607	117	50,724	—	50,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△1,122	2,001	1	880	141	1,022	△1,022	—
計	20,416	29,268	1,803	51,487	258	51,746	△1,022	50,724
セグメント利益又は損失(△)	278	2,470	△16	2,732	19	2,751	△373	2,378

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△373百万円には、セグメント間取引消去10百万円、全社費用△294百万円、持分法による投資損益△66百万円、為替差損益8百万円、外国税額△29百万円、その他の調整額△2百万円が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

## 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	26,661	31,628	1,634	59,923	118	60,041	—	60,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△943	1,598	1	656	140	795	△795	—
計	25,718	33,226	1,634	60,579	257	60,836	△795	60,041
セグメント利益又は損失(△)	635	4,758	16	5,409	29	5,438	△387	5,051

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△387百万円には、セグメント間取引消去7百万円、全社費用△312百万円、持分法による投資損益△72百万円、為替差損益△15百万円、外国税額24百万円、その他の調整額△19百万円が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

株式会社不動テトラ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 川 陽 子

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社不動テトラの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国におい

て一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管している。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていない。